

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号  
**サノヤスホールディングス株式会社**  
取締役社長 上 田 孝

## 第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、次頁4.のご案内に従って平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区中之島六丁目2番27号  
中之島センタービル内  
リーガロイヤルNCB 3階「花の間」  
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報 告 事 項
- 第2期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第2期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、30頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

---

#### 〈お 願 い〉

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 〈お知らせ〉

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知添付書類への記載に代えて、当社ウェブサイト (<http://www.sanoyas.co.jp>) に掲載しております。

##### 1. 事業報告の以下の事項

株式会社の支配に関する基本方針

(注) 添付しております事業報告は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。

##### 2. 計算書類等の以下の事項

###### ① 連結計算書類の連結注記表

###### ② 計算書類の個別注記表

(注) 添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査役会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.sanoyas.co.jp>) において掲載することによりお知らせいたします。

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、上半期は東日本大震災の復興需要等内需の一部に回復の兆しが見えたものの、世界景気の減速傾向等による落込み懸念から不透明感が続きました。しかし下半期には過度な円高の修正や株価の回復傾向から、景気回復に向けた期待感が高まる状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業では世界経済の減速と新造船の大量竣工に伴う海運市況の低迷から船腹需要は全般に亘って低水準で推移し、過剰な建造能力の存在も重なって新造船船価の下落を招く厳しい状況となりました。陸上事業では一部東日本大震災の復興需要もありましたが、民間設備投資が依然として低水準で推移する等厳しい状況が続きました。

このような状況下、造船事業については、世界最高水準の省エネ性能を誇る82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー及び117千重量トン型ハンディケープの営業活動に注力するとともに、市場ニーズに対応した省エネ新船型の開発と実海域における運航性能の向上に関する研究を促進しました。陸上事業及びレジャー事業においても顧客ニーズに即した新製品の開発と営業に努めました。また、持株会社の下に各事業を並列的に再編して実質初年度となる当期は、会議体の見直しや社内基盤の整備を通じて情報共有化を一層推進し、連結経営のレベルアップ、事業環境の変化に即応できる強靱かつ柔軟な企業体制の確立に向けて着実なスタートを切りました。

これらの結果、当期の受注高は前期比6,496百万円(22.3%)減少の22,692百万円となりました。売上高は前期比13,995百万円(19.2%)減少の59,027百万円、営業利益は前期比3,601百万円(45.0%)減少の4,407百万円、経常利益は前期比3,355百万円(43.4%)減少の4,372百万円、当期純利益は繰延税金資産の一部取崩しもあり前期比809百万円(65.5%)減少の426百万円となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。なお、区分別の営業利益及び営業損失は配賦不能営業費用控除前及び事業間取引消去前のものであります。

### ・造 船 事 業

船腹需給の不均衡と海運市況の低迷、それに伴う新造船需要の減少と船価の低下を招いている新造船マーケットにおいて、燃費性能で差別化を果たした82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻と117千重量トン型ハンディケープ1隻の計4隻を受注いたしました。その結果、当期末の受注残高は約3年分の61,368百万円となりました。新造船の引渡しは、パナマックス・バルクキャリアー3隻、ハンディケープ5隻及びチップ船1隻の計9隻であり、修繕船等を加えた当該事業の売上高は43,770百万円、営業利益はコストダウンに注力したものの新規受注船の受注工事損失引当金の計上もあり5,557百万円となりました。

### ・陸 上 事 業

陸上事業においては、低水準の国内設備投資環境において適宜適切に顧客ニーズに即した受注活動を行い、当期末の受注残高は1,485百万円となりました。売上高は11,113百万円、営業利益は853百万円となりました。

### ・レジャー事業

レジャー事業においても、顧客ニーズに即した受注活動を行い、当期末の受注残高は213百万円となりました。売上高は3,737百万円となり、損益面は採算改善に努めましたが、豪州観覧車の保証工事引当金を1,623百万円追加計上したこと等から1,465百万円の営業損失となりました。

### ・その他の事業

ソフトウェア開発等を行うその他の事業は、厳しいシステム投資環境において受注活動に努め、当期末の受注残高は15百万円となりました。売上高は405百万円、営業利益は22百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	受 注 高	売 上 高	受 注 残 高
造 船 事 業	15,132	43,770	61,368
陸 上 事 業	6,420	11,113	1,485
レジャー事業	764	3,737	213
その他の事業	375	405	15
計	22,692	59,027	63,082

(注) 陸上事業における機械レンタルとレジャー事業における遊園地施設の運営管理受託に関しましては、受注高及び受注残高に含めておりません。

## 2. 設備投資の状況

当期において重要なものはありません。

## 3. 資金調達の状況

造船事業の長期運転資金として既存シンジケートローンを借り換えることとし、平成25年1月シンジケートローンにより120億円の資金調達を行いました。

## 4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、金融緩和策の浸透とともに景気回復が期待されるものの、世界景気の動向には不透明感があり、また資源及びエネルギー価格の上昇に伴う悪影響も懸念されるため、予断を許さないものと思われま。当社グループの事業環境においても、新造船市況は引続き厳しい見込みであり、陸上事業及びレジャー事業とも楽観できない状況であります。

このような環境のもと、当社グループでは造船事業、陸上事業及びレジャー事業とも市場ニーズに即応した新製品の開発と受注を図るとともに、生産効率の一層の向上を図り、収益の確保に注力してまいります。

造船事業においては、今後も顧客ニーズが高いと見込まれる環境対策を盛り込んだ一層の省エネ船の開発は最大の課題であり、これを実現すべく技術開発本部の陣容を強化し、研究開発体制の充実を図ることによりその実現に向けて全力で取り組んでおります。また、水島製造所の一層の生産性向上及び大阪製造所との連携強化により新造船建造及び船舶修繕体制の基盤強化を図りつつ、営業活動も強化してまいります。

陸上事業、レジャー事業及びその他の事業においては、各事業会社が独自のビジネスモデルを構築し、独立採算による責任と権限の明確化及び意思決定の迅速化によって、収益性及び企業体質の強化を図ります。更に、グループ各社製品及びサービスのクロスセル等、事業シナジーの追求も図ってまいります。

新規事業についても、事業戦略を明確にして積極的な展開を図るとともに、グループ全体のシナジー効果を高め収益力の強化を目指します。

また、鋼材をはじめとする資機材調達コストの低減は大きな経営課題であり、今後は安定調達を大前提として、調達先の拡大によりコスト削減を図り、同時に生産効率の向上を図る適切な施策を実行することで、収益の確保に努めてまいります。

今後とも当社グループは、ガバナンスの一層の充実にも努めるとともに、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業績の改善、財務体質の強化を推し進め、企業価値を向上させることで株主の皆様のご負託にお応えできるよう、グループ企業一丸となり努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況

区 分	第1期 (平成24年3月期)	第2期<当期> (平成25年3月期)
受 注 高(百万円)	29,188	22,692
売 上 高(百万円)	73,023	59,027
経 常 利 益(百万円)	7,727	4,372
当期純利益(百万円)	1,236	426
1株当たり当期純利益	37円94銭	13円09銭
純 資 産(百万円)	15,482	16,193
総 資 産(百万円)	73,170	69,454

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当 社 の 議 決 権 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
サノヤス造船株式会社	2,000	100.0	各種船舶の建造及び修理並びに各種タンク、自走式駐車装置の設計及び施工
サノヤス建機株式会社	80	100.0	建設工事用エレベーターの製造及びレンタル
サノヤス・エンジニアリング株式会社	35	100.0	機械式駐車装置の製造及び保守点検
加藤精機株式会社	64	60.0	各種産業機械部品の製造
みづほ工業株式会社	60	100.0	化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造
ケーエス・サノヤス株式会社	180	99.9	自動車部品及び建築部品の製造
山田工業株式会社	250	100.0	空調設備、給排水設備、環境衛生施設の設計及び施工
サノヤス・ライド株式会社	200	100.0	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営
サノヤス・ライトサービス株式会社	80	100.0	遊園地施設、ゲームコーナーの運営管理の受託
株式会社サノテック	80	100.0	ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託

(注) サノヤス・ライドサービス㈱は、サノヤス・ライド㈱の子会社(議決権比率100%)であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。

## 7. 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は次のとおりです。

区 分	主 要 営 業 品 目
造 船 事 業	各種船舶の建造及び修理 各種タンク、自走式駐車装置の設計及び施工
陸 上 事 業	建設工用エレベーターの製造及びレンタル 機械式駐車装置の製造及び保守点検 各種産業機械部品の製造 化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造 自動車部品及び建築部品の製造 空調設備、給排水設備、環境衛生施設の設計及び施工
レジャー事業	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営 遊園地施設、ゲームコーナーの運営管理の受託
その他の事業	ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託

## 8. 主要な営業所及び工場

当 社	〔本 社〕 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号 〔支 社〕 東京支社(東京都千代田区)、東京中央支社(東京都中央区)
サノヤス造船株式会社	〔本 社〕 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号 〔工 場〕 水島製造所(岡山県倉敷市)、大阪製造所(大阪市西成区)
サノヤス建機株式会社	〔本 社〕 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号 〔工 場〕 東京テクノセンター(千葉県成田市)、広島工場(広島県東広島市)
サノヤス・エンジニアリング株式会社	〔本 社〕 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号 〔工 場〕 大阪工場 (大阪市住之江区)
加藤精機株式会社	〔本 社〕 大阪府豊中市上野西三丁目14番21号
みづほ工業株式会社	〔本 社〕 大阪市西成区南津守四丁目 4 番16号
ケーエス・サノヤス株式会社	〔本 社〕 兵庫県三田市福島字宮野前501番地 3
山田工業株式会社	〔本 社〕 大阪市中央区日本橋一丁目17番17号
サノヤス・ライド株式会社	〔本 社〕 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号 〔工 場〕 大阪工場 (大阪市住之江区)、九州工場 (熊本県玉名郡)
サノヤス・ライドサービス株式会社	〔本 社〕 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号
株式会社サノテック	〔本 社〕 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号

## 9. 従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数
造 船 事 業	553名
陸 上 事 業	326名 [ 39名]
レジャー事業	198名 [275名]
その他の事業	46名
全 社 (共通)	40名
合 計	1,163名 [314名]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,441
株式会社関西アーバン銀行	3,425
三井住友信託銀行株式会社	1,725
株式会社みずほコーポレート銀行	1,267
農林中央金庫	637

## II. 株式会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 120,000,000株
2. 発行済株式の総数 32,600,000株
3. 株主数 3,376名
4. 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
サノヤス共栄会	2,944,800	9.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口）	2,145,000	6.58
株式会社三井住友銀行	1,425,000	4.37
ストラクス株式会社	1,402,000	4.30
三井住友海上火災保険株式会社	1,123,000	3.45
住友商事株式会社	1,000,000	3.07
住石マテリアルズ株式会社	920,000	2.82
新日鐵住金株式会社	844,800	2.59
三井住友信託銀行株式会社	650,000	2.00
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	564,000	1.73

(注) 持株比率は、自己株式（22,365株）を控除して計算しております。

### Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	落 合 諒		サノヤス造船(株) 代表取締役会長 サノヤス建物(株) 代表取締役社長
代表取締役社長	上 田 孝		サノヤス造船(株) 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	森 本 武 彦	社長補佐[経理部担当 兼 レジャークラウドグループ担当]	サノヤス造船(株) 代表取締役
代表取締役副社長執行役員	竹 原 久 雄	社長補佐 兼 東京支社長	サノヤス造船(株) 代表取締役
取締役	中 道 保 信		山 田 工 業 (株) 代表取締役社長
取締役専務執行役員	浅 間 成 人	総務人事部担当 兼 内部統制推進部担当 兼 サービス事業グループ担当 兼 総務人事部長	サノヤス造船(株) 代表取締役
取締役	衛 藤 博 司		
取締役	白 神 敬 治		サノヤス・ライド(株) 代表取締役社長
取締役常務執行役員	悦 勝 三 次	資材担当	
取締役常務執行役員	篠 原 照 夫	陸上グループ担当	
取締役	山 本 周 平		
取締役常務執行役員	北 川 治	企画部担当 兼 経理部副担当 兼 経営戦略室長	
常勤監査役	大 屋 雄 次		
常勤監査役	桐 野 恭 至		
監査役	森 薫 生		高麗橋中央法律事務所所長 (弁護士) (株)関西スーパーマーケット 社外監査役 岩井コスモ証券(株) 社外監査役
監査役	平 野 豊 三 郎		

- (注) 1. 監査役 森 薫生氏及び平野豊三郎氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 森 薫生氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
3. 監査役 森 薫生氏及び平野豊三郎氏につきましては、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、新たに衛藤博司氏及び山本周平氏が取締役に選任され就任いたしました。
5. 平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会の終結の時をもって、大屋雄次氏は任期満了により取締役を退任し、同株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 荻野繁之氏は、平成24年6月26日付で辞任により監査役を退任いたしました。

(注) 7. 当期中及び平成25年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

(下線は変更部分を示します。)

氏名	年月日	変更前	変更後
竹原久雄	平成24年 6月26日付	<u>取締役専務執行役員</u> 東京支社長	<u>代表取締役副社長執行役員</u> <u>社長補佐</u> 兼 東京支社長
	平成25年 4月1日付	代表取締役副社長執行役員 <u>社長補佐</u> 兼 東京支社長	代表取締役副社長執行役員 社長補佐
浅間成人	平成24年 6月26日付	取締役専務執行役員 <u>企画部担当</u> 兼 サービス事業 グループ担当	取締役専務執行役員 <u>総務人事部担当</u> 兼 <u>内部統制</u> <u>推進部担当</u> 兼 サービス事業 グループ担当 兼 <u>総務人事部</u> 長
		取締役執行役員 企画部副担当 兼 経理部副担 当 兼 経営戦略室長	取締役常務執行役員 企画部担当 兼 経理部副担当 兼 経営戦略室長
北川治	平成24年 6月26日付	取締役執行役員 企画部副担当 兼 経理部副担 当 兼 経営戦略室長	取締役常務執行役員 企画部担当 兼 経理部副担当 兼 経営戦略室長
	平成25年 4月1日付	取締役常務執行役員 企画部担当 兼 経理部副担当 兼 経営戦略室長	取締役常務執行役員 企画部担当 兼 経理部副担当

8. 取締役 浅間成人氏は、サノヤス商事株式会社の代表取締役社長に、取締役 篠原照夫氏は加藤精機株式会社の代表取締役社長に、それぞれ平成25年6月20日付で就任する予定です。取締役 悦勝三次氏は、みづほ工業株式会社の代表取締役社長に平成25年6月21日付で就任する予定です。取締役 衛藤博司氏は、サノヤス造船株式会社の代表取締役に平成25年6月25日付で就任する予定です。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	13名	114,585千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	19,566千円 (5,640千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は5,640千円です。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ① 当期における主な活動状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
森 薫 生	取締役会 15回	弁護士としての専門的な見識と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
	監査役会 14回	
平野豊三郎	取締役会 14回	豊富な企業監査の経験と知見に基づいた助言、提言を行っております。
	監査役会 14回	

(注) 当期における取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は15回でした。

#### ② 責任限定契約の内容

当社と社外監査役 森 薫生氏及び平野豊三郎氏は、平成23年10月3日付で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる最低責任限度額となります。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

36,039千円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54,496千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、企業買収検討に係るアドバイザー業務等を委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人において、会社法、公認会計士法等の法令に違反した場合またはその公正な業務遂行の確保が疑われる事実が判明した場合には、取締役会はその事実に基づき検討を行い、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を上程する方針です。

## V. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定される体制の整備について、取締役会において次のとおり決議しております。

### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① サノヤスグループ企業倫理行動規範の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図る。
- ② 取締役会の下に、全社横断的な組織として設置されたC&R委員会が、倫理・法令遵守に係る継続的な教育啓蒙、指導、監督等の業務を行う。
- ③ 内部通報制度の運用、内部監査部門による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規則に則り、取締役の職務の執行に係る情報を書面または電磁的媒体により適切に記録、保存し、かつ代表取締役の指揮の下、総務人事部がこれを管理する。
- ② 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務の執行を監督・監査するに際し必要と認められるときはいつでも閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の基本事項を定めた社内規則に基づき、当社各部及び各事業子会社の業務に付随するリスクの管理は、当社各部及び各事業子会社に義務付けるとともに、重大なリスクに関する事項については、当社各部責任者及び各事業子会社を所管する事業グループの担当役員がC&R委員会において報告する。

- ② 取締役会の下に、全社横断的な組織として設置されたC&R委員会が、リスク管理に係る立案・実施支援、監督等の業務を行う。
- ③ 当社各部署及び各事業子会社におけるリスク管理の状況を把握し、その有効性の検証を行い、必要に応じて改善を図るために内部監査部門による監査を実施する。
- ④ 緊急事態が発生した場合は、社内規程に基づき、予め定められた方法・伝達経路により直ちに当社社長に報告がなされるとともに対策本部を設置し、事態への適切な対応をとる。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、取締役の監督機能の実効性確保を図るとともに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を促進する。
- ② 職務の執行において必要な決裁体制を定めた社内規程に基づき、具体的施策等の意思決定に係る権限委譲を行う。
- ③ 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、当社及び各事業子会社の目標値を年度予算として策定し、それに基づく予算管理を行う。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① サノヤスグループ企業倫理行動規範の周知により、当社グループの役職員が一体となった倫理・法令遵守意識の醸成を図る。
- ② 当社及び各事業子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性ある財務報告を作成・開示するために必要な組織及び規程等を整備する。
- ③ C&R委員会により、各事業子会社における内部統制の改善策の指導、実施支援、助言を行う。
- ④ 各事業子会社における業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査部門による監査を実施する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は必要に応じ、総務人事部と協議のうえ、総務人事部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ② 監査役より監査業務に必要な事項を命じられた総務人事部所属の職員は、その命令に関して、取締役、総務人事部長等の指揮命令を受けないものとする。

#### 7. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役及び各事業子会社を所管する事業グループ担当役員は、監査役ヒアリングにおいて、監査役に対し、当社及び各事業子会社の現状と課題について報告を行う。
- ② 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する。
- ③ 経営会議資料及び稟議規程に基づき決裁された全ての稟議書を監査役へ供覧する。

#### 8. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、会計監査人及び内部監査部門との連携並びに各事業子会社取締役等からの報告等を通じて、当社グループにおける実効的な監査ができるよう取締役は協力するものとする。

---

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,090,404</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>31,264,519</b>
現金及び預金	27,712,081	支払手形及び買掛金	10,388,651
受取手形及び売掛金	14,821,426	短期借入金	7,054,364
商品及び製品	159,489	1年内償還予定社債	30,000
仕掛品	1,069,402	未払法人税等	886,221
原材料及び貯蔵品	549,292	前受金	7,210,872
繰延税金資産	694,644	賞与引当金	420,023
その他	2,103,343	保証工事引当金	1,903,655
貸倒引当金	△ 19,275	受注工事損失引当金	2,051,975
		その他	1,318,754
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,363,796</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>21,996,452</b>
(有形固定資産)	(16,160,182)	社債	30,000
建物、ドック船台及び構築物	6,986,361	長期借入金	15,241,555
機械装置、運搬具及び工具器具備品	4,013,571	退職給付引当金	4,241,726
土地	5,060,970	役員退職慰労引当金	95,660
建設仮勘定	99,278	繰延税金負債	1,730,854
(無形固定資産)	(636,059)	資産除去債務	450,097
ソフトウェア	587,572	その他	206,559
その他	48,486	<b>負 債 合 計</b>	<b>53,260,971</b>
(投資その他の資産)	(5,567,555)	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	4,311,443	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,259,315</b>
長期貸付金	93,604	資本金	2,538,000
繰延税金資産	230,488	資本剰余金	727,615
その他	1,178,406	利益剰余金	10,999,292
貸倒引当金	△ 246,387	自己株式	△ 5,592
		その他の包括利益累計額	1,066,055
<b>資 産 合 計</b>	<b>69,454,201</b>	その他有価証券評価差額金	1,068,104
		繰延ヘッジ損益	△ 2,049
		少数株主持分	867,858
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,193,229</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>69,454,201</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		59,027,125
売上原価		50,225,702
売上総利益		8,801,423
販売費及び一般管理費		4,393,514
営業利益		4,407,908
営業外収益		
受取利息及び配当金	68,348	
その他の	584,387	652,735
営業外費用		
支払利息	333,204	
その他の	355,265	688,470
経常利益		4,372,173
特別利益		
固定資産売却益	41,663	
関係会社清算益	16,099	57,762
特別損失		
減損損失	196,895	
その他の	175,985	372,880
税金等調整前当期純利益		4,057,055
法人税、住民税及び事業税	2,469,477	
法人税等調整額	1,174,244	3,643,722
少数株主損益調整前当期純利益		413,333
少数株主損失(△)		△ 13,266
当期純利益		426,600

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,538,000	1,106,222	10,356,973	△5,589	13,995,606
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補		△215,719	215,719		-
剰余金の配当		△162,888			△162,888
当 期 純 利 益			426,600		426,600
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△378,607	642,319	△3	263,708
当 期 末 残 高	2,538,000	727,615	10,999,292	△5,592	14,259,315

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	606,347	-	606,347	880,359	15,482,314
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補					-
剰余金の配当					△162,888
当 期 純 利 益					426,600
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	461,756	△2,049	459,707	△12,501	447,206
当期変動額合計	461,756	△2,049	459,707	△12,501	710,915
当 期 末 残 高	1,068,104	△2,049	1,066,055	867,858	16,193,229

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,866,481</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,148,969</b>
現金及び預金	2,450,465	短期借入金	2,050,000
売掛金	12,169	1年内返済予定長期借入金	2,917,400
原材料及び貯蔵品	5,114	未払金	79,759
未収入金	340,719	未払費用	8,710
前払費用	27,588	未払法人税等	5,243
未収消費税等	11,198	賞与引当金	22,915
その他	19,225	資産除去債務	55,474
<b>固定資産</b>	<b>18,055,119</b>	その他	9,465
(有形固定資産)	(157,618)	<b>固定負債</b>	<b>3,845,087</b>
建物	40,746	長期借入金	3,619,500
構築物	0	退職給付引当金	203,601
機械及び装置	0	資産除去債務	9,978
工具器具備品	116,872	その他	12,008
(無形固定資産)	(250,837)	<b>負債合計</b>	<b>8,994,056</b>
借地権	15,800	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	7,742	<b>株主資本</b>	<b>11,927,543</b>
ソフトウェア	227,295	資本金	2,538,000
(投資その他の資産)	(17,646,663)	資本剰余金	9,068,955
投資有価証券	1,000	資本準備金	1,110,552
関係会社株式	17,291,228	その他資本剰余金	7,958,402
長期貸付金	86,114	<b>利益剰余金</b>	<b>325,823</b>
長期前払費用	7,845	その他利益剰余金	325,823
その他	266,655	繰越利益剰余金	325,823
貸倒引当金	△ 6,180	<b>自己株式</b>	<b>△ 5,235</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,921,600</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,927,543</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>20,921,600</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		1,057,350
一 般 管 理 費		513,644
営 業 利 益		543,705
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,876	
そ の 他	10	1,886
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123,866	
そ の 他	14,892	138,759
経 常 利 益		406,832
特 別 損 失		
減 損 損 失	74,932	
固 定 資 産 除 却 損	7,390	82,322
税 引 前 当 期 純 利 益		324,510
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,220
法 人 税 等 調 整 額		△ 4,533
当 期 純 利 益		325,823

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	2,538,000	1,110,552	8,337,010	9,447,563	△215,719	△215,719	△5,232	11,764,611	11,764,611	
当 期 変 動 額										
欠 損 填 補			△215,719	△215,719	215,719	215,719			-	
剰 余 金 の 配 当			△162,888	△162,888				△162,888	△162,888	
当 期 純 利 益					325,823	325,823		325,823	325,823	
自己株式の取得							△3	△3	△3	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△378,607	△378,607	541,542	541,542	△3	162,932	162,932	
当 期 末 残 高	2,538,000	1,110,552	7,958,402	9,068,955	325,823	325,823	△5,235	11,927,543	11,927,543	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 指定有限責任社員 業務執行社員	あずさ監査法人 公認会計士	松井隆雄 ㊞
有限責任 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 指定有限責任社員 業務執行社員	あずさ監査法人 公認会計士 松井隆雄 ㊞
有限責任 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三宅 潔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制推進部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 22 日

サノヤホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 大 屋 雄 次 ㊟

常勤監査役 桐 野 恭 至 ㊟

監 査 役 森 薫 生 ㊟

監 査 役 平 野 豊三郎 ㊟

(注) 監査役 森 薫生及び平野豊三郎は、会社法第 2 条第16号及び第335条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応した配当を維持、継続することを基本方針としております。

安定的な配当の継続及び今後の事業展開並びに当期業績及び財務状況等を総合的に勘案し、第2期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円、総額 162,888,175円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月26日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おち あい りょう 落 合 諒 (昭和22年9月19日生)	<p>昭和45年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ライド株式会社）入社</p> <p>平成12年4月 同社水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成12年6月 同社取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成13年4月 同社常務取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成15年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成16年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長</p> <p>平成17年4月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼建機事業本部担当</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐〔船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当〕</p> <p>平成20年11月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐〔船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当〕兼大阪南支社長</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成23年10月 当社代表取締役会長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス造船株式会社 代表取締役会長 サノヤス建物株式会社 代表取締役社長</p>	40,809株
2	うえ だ たかし 上 田 孝 (昭和27年7月25日生)	<p>平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長</p> <p>平成17年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長</p> <p>平成18年4月 同行常務執行役員</p> <p>平成19年5月 SMBCセンターサービス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 副社長執行役員</p> <p>平成20年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成23年10月 当社代表取締役社長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス造船株式会社 代表取締役社長</p>	52,966株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	もりもと たけひこ 森本武彦 (昭和22年9月11日生)	<p>平成6年9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）審査第一部部长</p> <p>平成8年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 レジャー事業本部本部長補佐</p> <p>平成9年6月 同社取締役レジャー事業本部副本部長</p> <p>平成12年4月 同社常務取締役レジャー事業本部副本部長</p> <p>平成13年4月 同社常務取締役レジャー事業本部長</p> <p>平成14年6月 同社常務取締役経理部担当</p> <p>平成17年4月 同社代表取締役専務取締役経理部担当兼 パーキングシステム・エンジ事業本部担当</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役専務執行役員経理部担当</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 〔経理部担当〕</p> <p>平成23年10月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐 〔経理部担当兼レジャーグループ担当〕【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス造船株式会社 代表取締役</p>	20,177株
4	たけはら ひさお 竹原久雄 (昭和23年4月12日生)	<p>平成4年4月 住友重機械工業株式会社船舶鉄構事業本部営業本部官公庁船営業グループ部長</p> <p>平成15年4月 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社マリンエンジニアリング部長</p> <p>平成15年11月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 船舶鉄構事業本部船舶事業部新造船営業部長</p> <p>平成16年6月 同社取締役船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長</p> <p>平成17年6月 同社常務取締役船舶鉄構事業本部副本部長兼船舶事業部長兼新造船営業部長</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役専務執行役員船舶鉄構事業本部長兼船舶事業部長兼新造船営業部長兼東京支社長</p> <p>平成20年4月 同社代表取締役専務執行役員船舶鉄構事業本部長兼東京支社長</p> <p>平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員船舶営業本部長兼東京支社長</p> <p>平成23年10月 当社取締役専務執行役員東京支社長</p> <p>平成24年6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐兼東京支社長</p> <p>平成25年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス造船株式会社 代表取締役</p>	26,092株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	なか みち やす のぶ 中 道 保 信 (昭和24年11月6日生)	<p>平成11年1月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）お客様サービス推進室長</p> <p>平成13年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 顧問レジャー事業本部副本部長</p> <p>平成13年6月 同社取締役レジャー事業本部副本部長</p> <p>平成14年6月 同社常務取締役レジャー事業本部長</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役専務執行役員陸上部門営業担当兼新規事業室担当</p> <p>平成20年4月 同社代表取締役専務執行役員陸上部門営業担当兼新規事業室担当兼新規事業室長</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員陸上部門営業担当兼レジャー事業本部担当兼新規事業室担当兼大阪南支社長兼新規事業室長</p> <p>平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員企画部（事業開発室・関連事業企画室）担当兼陸上営業本部（レジャー営業部）担当</p> <p>平成23年4月 同社代表取締役専務執行役員陸上営業本部（レジャー営業部）担当</p> <p>平成23年10月 当社取締役【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） 山田工業株式会社 代表取締役社長</p>	19,888株
6	あさ ま なり と 浅 間 成 人 (昭和25年3月26日生)	<p>昭和48年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ライド株式会社）入社</p> <p>平成14年2月 同社水島製造所大阪工作部長</p> <p>平成17年6月 同社取締役水島製造所副所長兼大阪工作部長</p> <p>平成19年6月 同社取締役常務執行役員水島製造所長</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員水島製造所長</p> <p>平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員水島製造所長兼施設部担当</p> <p>平成23年10月 当社取締役専務執行役員企画部担当兼サービス事業グループ担当</p> <p>平成24年6月 当社取締役専務執行役員総務人事部担当兼内部統制推進部担当兼サービス事業グループ担当兼総務人事部長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス造船株式会社 代表取締役</p>	12,535株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	えとう ひろし 衛 藤 博 司 (昭和25年11月8日生)	昭和50年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成14年4月 同社水島製造所工作部部長 平成15年4月 同社水島製造所工作部部長 平成19年6月 同社水島製造所管理部長 平成20年4月 同社執行役員水島製造副所長兼管理部長 平成23年4月 同社常務執行役員大阪製造所所長兼大阪南支社長兼東京テクノセンター担当 平成23年10月 サノヤス造船株式会社取締役 平成24年1月 同社取締役常務執行役員水島製造所所長 平成24年6月 同社取締役専務執行役員水島製造所所長兼プラント事業部担当【現任】 平成24年6月 当社取締役【現任】	9,590株
8	やま もと しゅう へい 山 本 周 平 (昭和26年10月3日生)	昭和49年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成13年4月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長 平成16年6月 同社水島製造所設計室船舶設計部長 平成19年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼設計室長 平成20年4月 同社執行役員船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長 平成22年4月 同社執行役員船舶営業本部副本部長兼新造船営業部長 平成23年4月 同社常務執行役員船舶技術本部長 平成23年10月 サノヤス造船株式会社 取締役 平成24年1月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員設計本部担当兼技術開発本部長【現任】 平成24年6月 当社取締役【現任】	12,251株
9	しら が けい じ 白 神 敬 治 (昭和25年3月31日生)	昭和48年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成12年4月 同社資材部長 平成17年6月 同社取締役資材部長 平成18年6月 同社取締役レジャー事業本部副本部長 平成18年7月 同社取締役レジャー事業本部副本部長兼レジャー事業本部管理部長 平成19年6月 同社取締役常務執行役員レジャー事業本部長兼レジャー事業本部管理部長 平成22年4月 同社取締役常務執行役員社長補佐 平成23年10月 当社取締役【現任】  (重要な兼職の状況) サノヤス・ライド株式会社 代表取締役社長	12,567株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	しの はら てる お 篠 原 照 夫 (昭和24年10月13日生)	昭和48年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成11年4月 同社水島製造所管理部長 平成15年4月 同社企画室長 平成18年6月 同社取締役企画室長 平成19年6月 同社執行役員業務企画部長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員業務企画部長 平成22年4月 同社取締役常務執行役員企画部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員陸上グループ担当【現任】	8,892株
11	きた がわ おさむ 北 川 治 (昭和33年4月8日生)	平成19年4月 株式会社三井住友銀行企業情報部部長 平成22年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド株式会社)入社 経理部理事兼企画部理事 平成23年4月 同社執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長 平成23年6月 同社取締役執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長 平成23年10月 当社取締役執行役員経理部副担当兼企画部副担当兼経営戦略室長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼経営戦略室長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当【現任】	5,346株

- (注) 1. 落合 諒氏は、サノヤス建物株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間では、建物賃貸借等に関する取引があります。なお、他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、平成25年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。
3. 浅間成人氏は、サノヤス商事株式会社の代表取締役社長に、篠原照夫氏は加藤精機株式会社の代表取締役社長に、それぞれ平成25年6月20日付で就任する予定です。また、衛藤博司氏は、サノヤス造船株式会社の代表取締役に平成25年6月25日付で就任する予定です。

以 上

### 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによって、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとしてMicrosoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただくことができません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

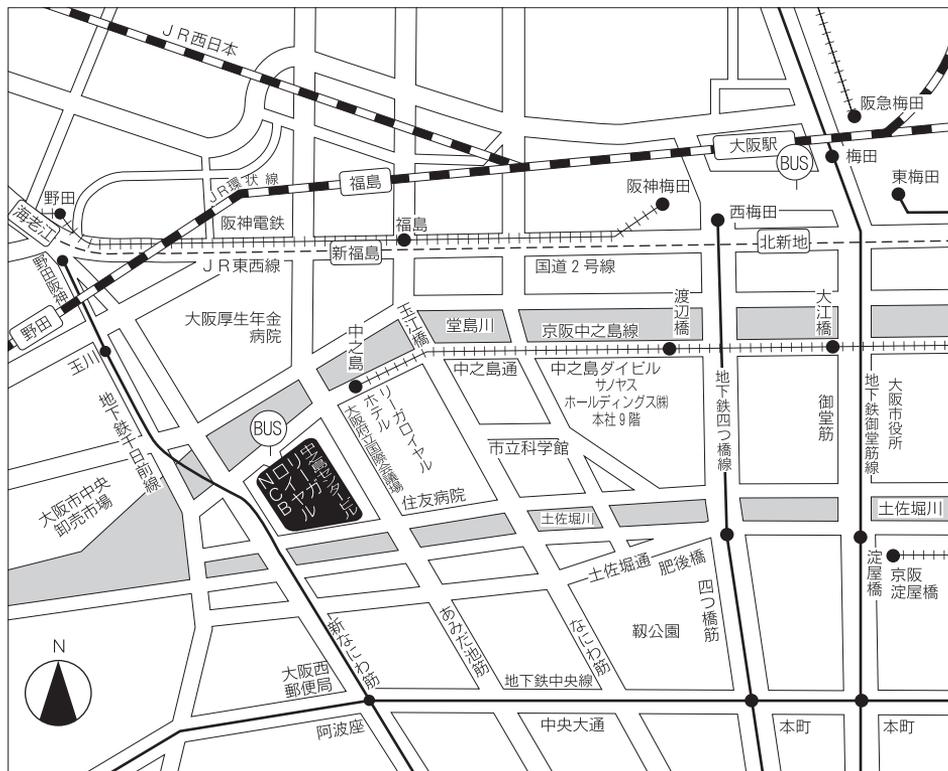


# 会場ご案内図

会場：大阪市北区中之島六丁目2番27号

中之島センタービル内

リーガロイヤルNCB 3階「花の間」



- 京阪電車／中之島線 中之島駅下車2番出口 徒歩約3分
- 地下鉄／千日前線・中央線 阿波座駅下車9番出口 徒歩約7分
- JR環状線／野田駅下車 徒歩約10分 JR東西線／新福島駅下車 徒歩約8分
- 市バス／大阪駅前から53番（船津橋行）終点船津橋下車横

\*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。